

第13回
2021/9

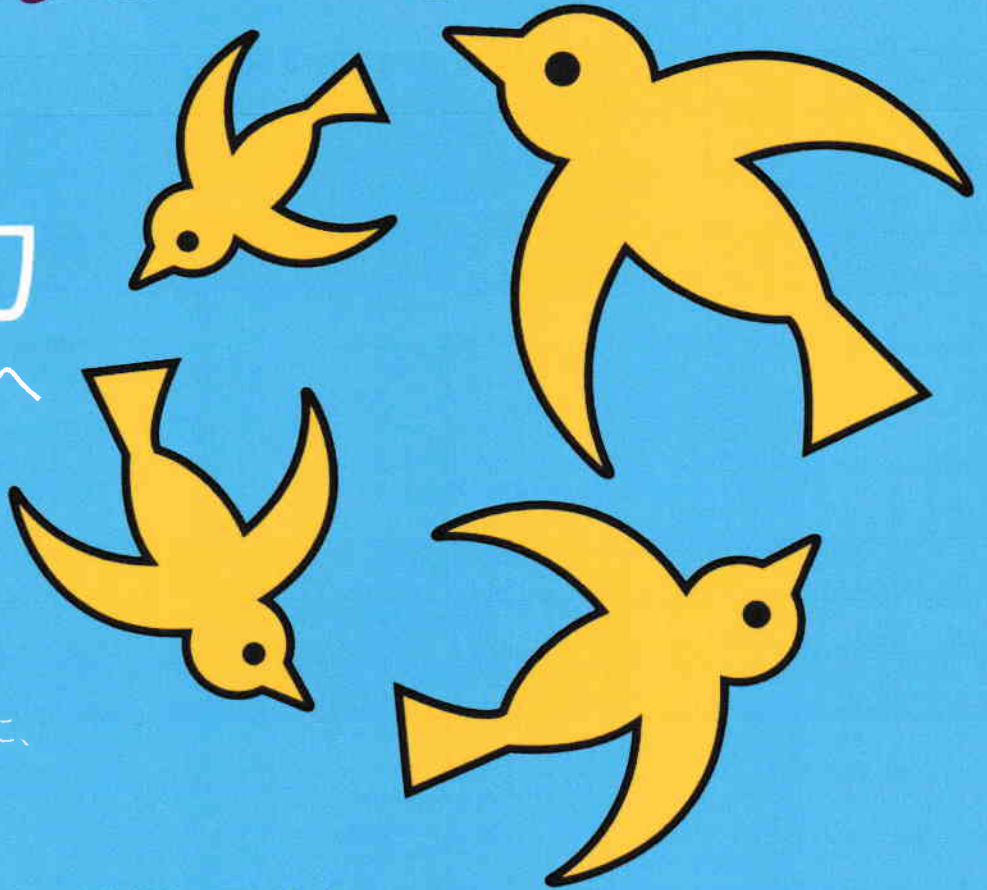
新しい教師像

新しい学習指導要領の
方向性

2019.4月配布

生きる力

学びの、その先へ



学校で学んだことが、
明日、そして将来につながるように、
子供の学びが進化します。
新しい学習指導要領、スタート。

R3

小学校：2020年度～ 中学校：2021年度～ 高等学校：2022年度～

幼稚園は、2018年度に新しい幼稚園教育要領がスタート。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施。

改訂に込められた願い

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

新しい「^{がくしゅう し どう よう りょう}学習指導要領」には、そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは？

全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）
の基準です。およそ10年に一度改訂され、これを基
に子供たちの教科書や時間割が作られます。

小学校で学ぶ教科等は？

太字が新設・変更部分です。他の教科等についても、
育成を目指す資質・能力を明確にして、授業を改善します。
※2018年度から一部先行実施しています

- ・国語
- ・音楽
- ・**特別の教科 道徳**
- ・社会(3～6年)
- ・**図画工作**
- ・**外国語活動(3,4年)**
- ・算数
- ・**家庭(5,6年)**
- ・総合的な学習の時間(3～6年)
- ・理科(3～6年)
- ・**体育**
- ・**特別活動**
- ・生活(1,2年)
- ・**外国語(5,6年)**

くわしくは文部科学省「学習指導要領ウェブサイト」へ
各界で活躍中の著名人へのインタビューも！

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm?mdia=pamp01



文部科学省

初等中等教育局教育課程課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 03-5253-4111 (代表)

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から

「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。

一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に

周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に



見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に

自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する

教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる

地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

学んだことを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力、人間性など



実際の社会や生活で生きて働く
知識及び技能

未知の状況にも対応できる
思考力、判断力、表現力など

社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、
三つの力をバランスよく育みます。

新たに取り組むこと、これからも重視することは？

下記のほかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。

プログラミング教育

コンピュータがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習します。

外国語教育

「聞くこと」「話すこと」に加えて、「読むこと」「書くこと」の力を育みます。

道徳教育

自分ごととして「考え、議論する」授業などを通じて道徳性を育みます。

言語能力の育成

国語を要として全ての教科等で子供たちの言葉の力を育みます。

理数教育

観察、実験などにより問題を科学的に解決する学習活動や、データを分析し、課題を解決するための統計教育を充実します。

伝統や文化に関する教育

我が国や郷土が育んできた日本の伝統や文化を学びます。

主権者教育

社会の中で自立し、他者と連携・協働して社会に参画する力を育みます。

消費者教育

自立した消費者を育むため、買物の仕組みや消費者の役割などについて学習します。

特別支援教育

全ての学校で障害に応じた指導を行い、一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばします。

「特別の教科 道徳」では、児童がいかに成長したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価（記述式）を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を入試で使ったりしません。

お子さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください。

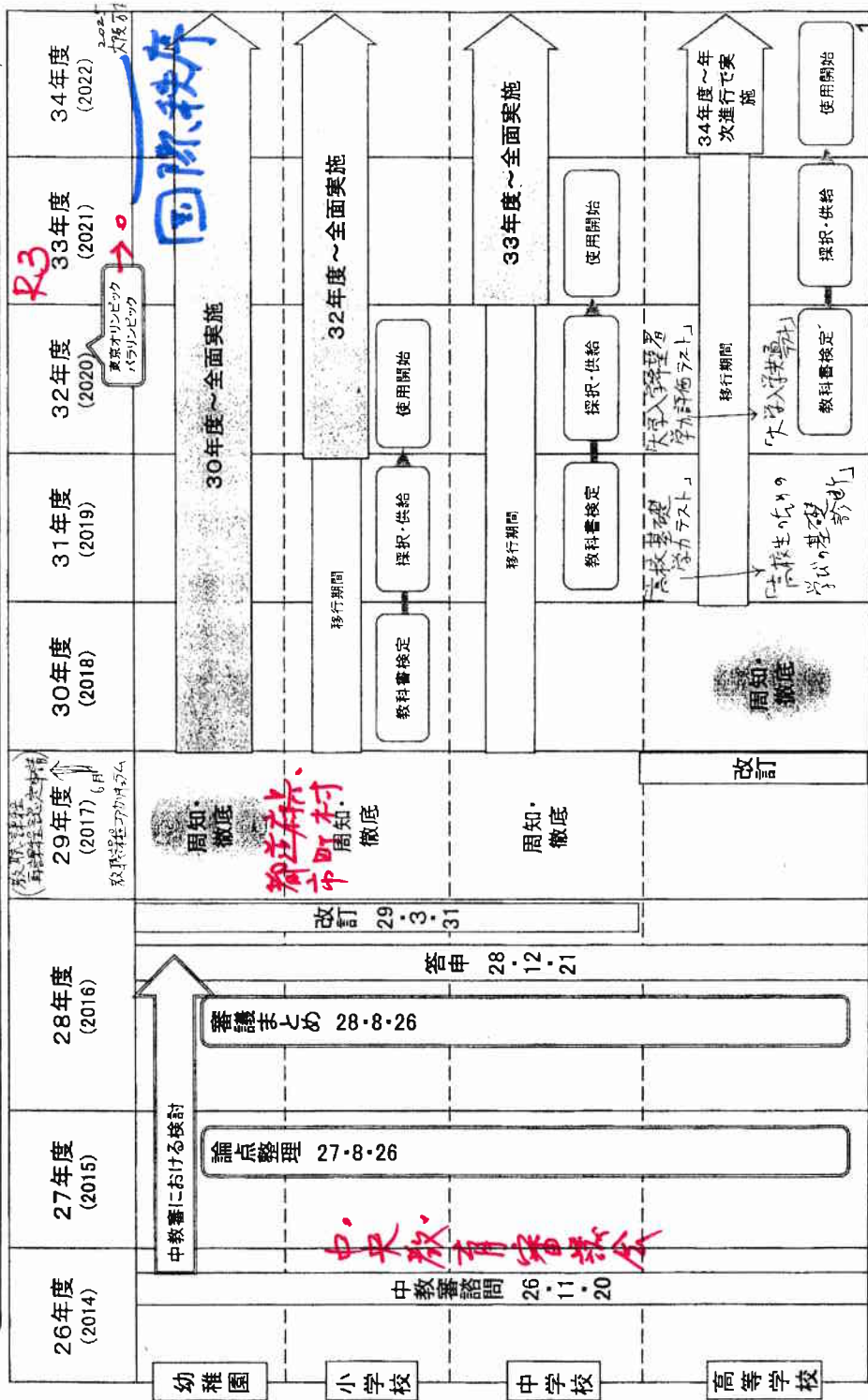
保護者の皆さまの働きかけが、子供たちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。保護者の働きかけがある子供の学力は高いという傾向があります。

例えば…

- 学校や友達のこと、地域や社会の出来事など家庭での会話が深い。
 - テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを決めている。
 - テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
 - 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
 - 子供に最後までやり抜くことの大切さを伝えている。
 - 自分の考えをしっかりと伝えられるようになることを重視している。
 - 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。
- (平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究)

『岩手』
2014.9
1/2.1

今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール（現時点の進捗を元にしたイメージ）



次世代の学校・地域創生（文部科学省・H20年）

一億総活躍社会の実現！ 地方創生の推進！

我が国が抱える主な課題

高齢者人口は増大する一方で生産年齢人口は減少	グローバル化の進展に伴い激しく国際環境は変化
学校の抱える課題は著しく複雑化・多様化	地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化

「次世代の学校・地域」の創生を車の両輪として課題を克服！

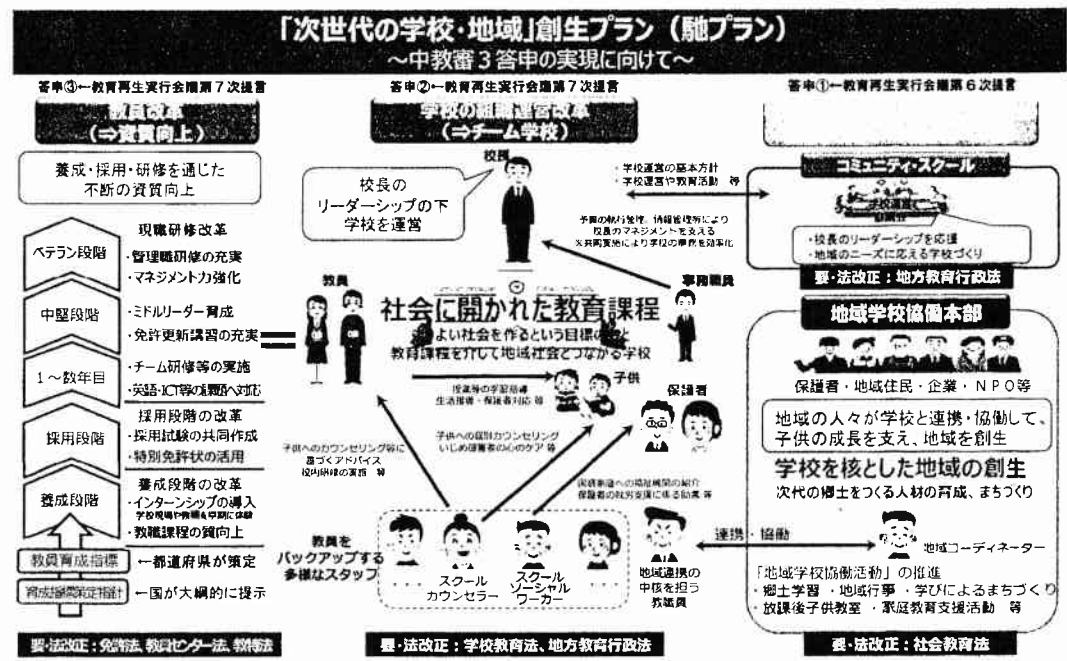
「次世代の学校・地域」の創生

学校	地域
<ul style="list-style-type: none"> 「社会に開かれた教育課程」の実現 <ul style="list-style-type: none"> 知識・技能とそれを活用する力、他者と協働する力の育成 アクティブ・ラーニングの視点に立った学びの推進 「次世代の学校」創生に必要な不可欠な指導体制の質・量両面での充実 <ul style="list-style-type: none"> 教員が生涯を通じて研鑽できる環境づくり いじめや不登校、発達障害等に教員と心理・福祉等の専門スタッフが連携・分担して対応 「地域とともにある学校」への転換 	<ul style="list-style-type: none"> 次代の郷土をつくる人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 地域の資源を学校教育、社会教育に活かす 学校を核としたまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 生徒と地域住民が主体的に課題を発見・解決し、地域課題に向き合う 地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 放課後・早朝の子供の居場所、学習・部活動支援 学び合いを通じた社会的包摂 <ul style="list-style-type: none"> 若者・大人も子供・地域のためにできることを考え、自己実現

「馳プラン」を決定！

中央教育審議会3答申（平成27年12月21日）の内容の具体化を強力に推進

- 「次世代の学校・地域」が両輪となった体系的な施策を展開！
- 文部科学省として今後取り組むべき具体的施策と改革工程表を明示！



「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

金が足りない

人手が足りない

教師：5時で帰る

バラバラにやるとは
教育崩壊



総合性

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

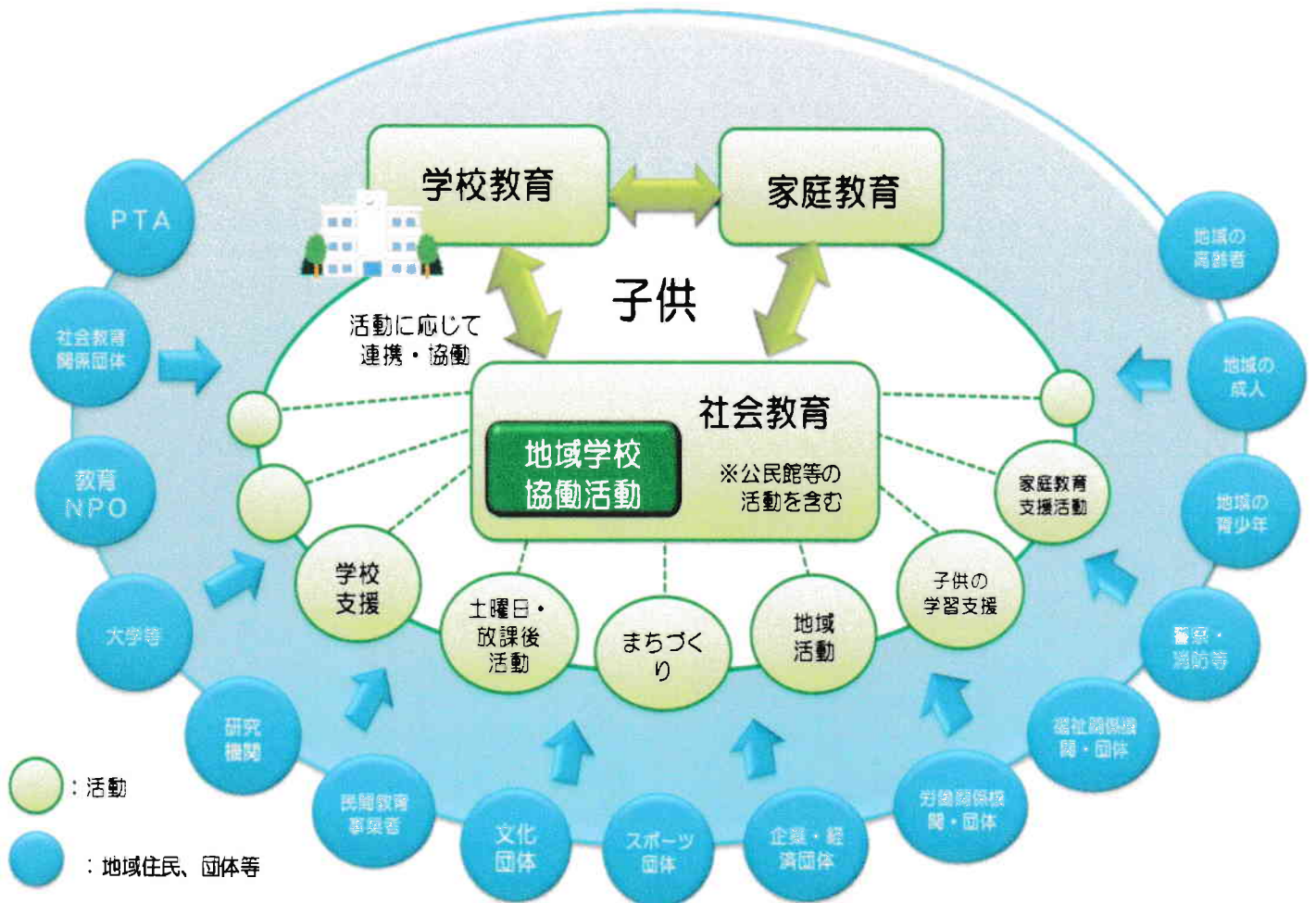
主体的な学び
対話的な学び
深い学び

地域学校協働活動 ー地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるー

地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。



- 次代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。

地域学校協働活動は、平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、法律に位置付けられました。

改正後の社会教育法において、教育委員会は地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する際には、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、普及啓発活動などの措置を講じることとされています。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者について、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できることとする規定が設けられました。

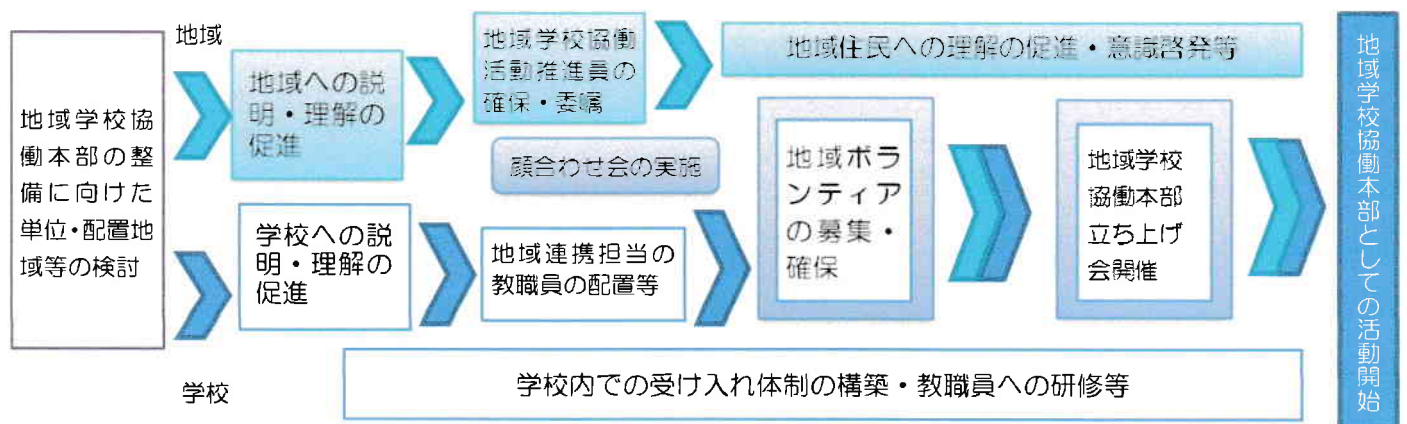
地域学校協働活動の推進に向けて

● 地域学校協働本部の整備

地域学校協働活動の推進に当たっては、「地域学校協働本部」を整備することが有効です。教育委員会は、地域学校協働本部の整備について、積極的な支援を行うことが期待されます。



地域学校協働本部立ち上げのプロセス（例）



第5章 何ができるようになるか ―育成を目指す資質・能力―

1. 育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方

- ・ 育成を目指す資質・能力に共通する要素を明らかにし、教育課程の中で計画的・体系的に育んでいくことができるようにする必要がある。

2. 資質・能力の三つの柱に基づく教育課程の枠組みの整理

- ・ 教科等と教育課程全体の関係や、教育課程に基づく教育と資質・能力の育成の間をつなぎ、求められる資質・能力を確実に育むことができるよう、教科等の目標や内容を以下の三つの柱に基づき再整理することが必要である。

- ①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

3. 教科等を学ぶ意欲の明文化

- ・ 子供たちに必要な資質・能力を育んでいくためには、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。各教科等の教育目標や内容については、第2部において示すとおり、資質・能力の在り方を踏まえた再編成を進めることが必要である。

- ・ 各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすのが「見方・考え方」であり、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。

4. 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力

- ・ 全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力などを、各学校段階を通じて体系的に育んでいくことが重要である。

第6章 何を学ぶか ―教科等を学ぶ意欲と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成―

- ・ 様々な資質・能力は、教科等の学習から離れて単独に育成されるものではなく、関連が深い教科等の内容事項と関連付けながら育まれるものであり、資質・能力の育成には知識の質や量が重要である。こうした考えに基づき、今回の改訂は、学びの質と量を重視するものであり、学習内容の削減を行うことは適当ではない。

- ・ 幼稚園教育要領においては、ねらいや内容をこれまで通り領域別に示しつつ、資質・能力の三つの柱に沿って内容の見直しを図ることや、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を位置付けることが必要である。

4/8

第7章 どのように学ぶか ―各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実―

2. 「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義

（「主体的・対話的で深い学び」とは何か）

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことであり、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

5/8

◦ 何をどうするか、/ しないか、

↑↓

◦ 総合性 — コーディネーター

help. SOS

★教師にならない人

{ ICT
カリキュラム・マネジメント

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

第 I 部 総論

令和 3 年 1 月 2 6 日
中央教育審議会

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながる可以保证の居場所・セーフティネット）

課題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

これまでの教育の最良のこ
りも継ぎつ。

新しい時代の芽ばえを

よくみる

<砂山 — ロマンコンクリート>



古い砂を小型のブルドーザーを入れて廃棄し、新しい砂をトラック2台分入れます。

*水道の蛇口は18か所設置しています。

*夏のプールは4か所設置します。北海道の夏は短いので7月・8月の2か月しか遊べません。毎日清掃をして毎日水を入れ替えます。

*園庭あそびの道具もプラスチック製品は使わずに、本物の鍋やボール・バケツ・剣先スコップなどを使用しています。

*シャワー2か所と園内にお風呂を完備しています。たくさん汚してあそびきれいに身体を洗って食事をしま

す。そのメリハリを大事にしています。

園庭全体であそびが深まりひろがる

園庭に砂場のくくりはありません。どこで水を流しても、どこで山を作っても穴を掘ってもかまいません。18か所ある水道の蛇口から、泥あそびに欠かせない水をふんだんに使って遊びます。また保育士はどのようなあそびかという計画は持っていますが、こどもに強制することはありません。こどもたちは一人ひとり自分の感覚であそびに入ってきたり、仲間とあそびを作り出したり、一人で黙々とあそんでいます。保育士はその姿を大事にしながら、砂の感触を嫌がる子や人との関わりを避けてしまう子、なかなかあそび込めない子などを気にかけてさりげなく援助をするようにしています。

毎年5月の連休明けの日曜日に5歳児の親子交流会を催し、4か月雪の下で固まってしまった土を親子で掘り起こす作業をもらい、大きな砂の山をいくつも作り「園庭開き」を迎えます。もちろん雪が少し溶けてくるとすぐにこどもたちは土を見つけて泥だらけになります。この交流会での恒例の土起こしを迎えると、いよいよ本格的な北海道の泥あそびが始まります。黒い土が顔

を出し外の水道に水が流れる日があることは、真っ白な雪の世界で4か月過ぎすこどもたちにとっては、全身の感覚を持つて春を感じることもありません。

遠くに見えている築山(写真3・4)は園舎改築(約20年前)の時に作ったものですが、こどもたちがこの築山をスコップで壊し始めました。こどもたちは作るよりも壊すことを好む時期が長くありますが、この築山を壊し始めることから粘土状の土が出てきて、この予期しなかった粘土の発掘がまたこどもたちの好奇心を駆り立て、何時間も何日もかけて粘土の発掘に夢中になっていました。もちろん業者がきちんと作った築山ですから、こどもの力で掘ることとは容易なことではありません。こどもたちは剣先スコップを使い、腰を入れて力の限り黙々と掘っていききました。園庭はこの築山以外は平らな形状でした。しかし今では写真の通り常に凸凹していますがこれは全てこどもたちがスコップで作った起伏です。毎日こどもたちのあそびによって形を変化させていきます。一日たりとも同じ形状がない、危ないこと以外はやってはいけないことのない園庭です。保育園の関係者以外の方によく「園庭は工事中ですか?」と尋ねられることが多くあり、苦笑しながらもこどもたちの力強さを誇りにも思います。



【ゆっくり解説】古代の超技術 ローマンコンクリートの謎【古代ローマ】

301,954 回視聴・2021/01/25・ローマンコンクリートの耐久性の秘密と現代のコンクリート構造物の違いについてゆっくり解説。

【参考・引用元】

https://en.wikipedia.org/wiki/Roman_c...

<https://www.jstage.jst.go.jp/article/...>

<https://www.jcassoc.or.jp/cement/1jpn...>

<http://www.nissailing.co.jp/concrete/...>

https://en.wikipedia.org/wiki/Mount_V...

<http://www.ical.or.jp/ashdh/ashqa/ae>